

令和3年度 第1回新見市下水道事業審議会 会議録

【日 時】 令和3年10月26日（火）15：30～16：45

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

【出席者】

- ・ 委 員 林田会長、立花副会長、中西委員、西川委員、峠田委員、上田委員、藤原委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、松原委員、妹尾委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員 計16名
- ・ 市関係者 大西建設部長
- ・ アドバイザー 明定公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事 務 局 下水道課：柿田課長、乗本係長、森本主任、竹野主事

【議事次第】

○令和3年度 第1回新見市下水道事業審議会

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - （1）審議会の振り返り【まとめ】について
 - （2）令和2年度下水道事業会計決算概要について
 - （3）経営分析について
 - （4）将来の経営シミュレーションについて
 - （5）令和3年度の主な事業の概要について
 - （6）その他
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・「令和3年度 第1回新見市下水道事業審議会」次第
- ・令和3年度新見市下水道事業審議会委員名簿及び配席図
- ・令和3年度 第1回新見市下水道事業審議会資料

【会議内容】

○令和3年度 第1回新見市下水道事業審議会

1. 開会
柿田課長

2. 会長あいさつ

林田会長

それでは、令和3年度第1回新見市下水道事業審議会を始めさせていただきます。さきほどから引き続きご苦勞様でございます。1年に1回のこういった審議会ですから、積極的な意見を出していただいて、意見がなくて承認というのも寂しい気がしますから意見を出していただいて審議をしたいと思います。

先ほどは、上水で今回は下水ということで、使った水は浄化して下流にいる人が上水としてまた使うわけで、循環社会の中で成り立つ話ということになりますからしっかり議論をお願いしたいと思います。

3. 議題

(1) 審議会の振り返り【まとめ】について

事務局説明

・令和3年度第1回新見市下水道事業審議会資料P1～6を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

質疑なし

(2) 令和2年度下水道事業会計決算概要について

事務局説明

・令和3年度第1回新見市下水道事業審議会資料P7を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 令和2年の最終的な収益は黒字だったんですかね。資本的収支の合計と収益的収支の合計を合わせると黒字だったんですかね？

□事 務 局 この今回資料には載せておりませんが下水道事業損益計算書というのがありまして、それについては当年度未処分益剰余金としましては、3,194万5,347円という利益が出ております。これは資料の方は税込みでして、今申し上げたのは税抜き額で議会に報告しております。

■委 員 その数字は資料の中でどこに出てくるわけ？

□事 務 局 収益的収入の合計から収益的支出の合計を引いた額が3,486万3,000円あるんですけども、税込み表示なので、先ほど申し上げた3,194万5,347円は消費税分が差がある金額になります。

■委 員 7ページの収益的収支があってその下に、赤字でした黒字でしたという記載があって、決算の報告ということになるのではないのでしょうか。

□事 務 局 ご指摘の通り今回そういった差し引き金額等載せておりませんので、

ご指摘いただいた件を次回反映させていきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

■委 員 これを作られた方は全部分かってるから、この数字はこうだろうと分かると思うんですけど、これだけ見ると分からない。事業に問題があるとか収益の状況とか、素人でも分かるようにしていただきたい。

□事 務 局 はい、もう少し、次回からは分かりやすく表示させていただきます。

■委 員 企業として言うともうそういった表示がある方が分かりやすいですね。分かりやすく表示していただきたいと思います。

■委 員 失礼します。一点ちょっと分からないところがありまして、繰入基準があると思うんですが、それを収益的収入にするか資本的収入にするか。そういったのは任意で決めていいものなのか。例えば、収益的収入の基準外が前年度から全然数字が違うんですよ。収益的収入にするか資本的収入にするか何か基準があるんでしょうか。

□事 務 局 令和２年度の企業会計からの長期前受金という項目が入った関係で、長期前受金を収益化してその分収益が多額になるんですけども、そのところの長期前受金の収入、償却資産の収入を耐用年数で分割して単年で収益化するんですけども、そこに関係する繰入金については資本的収入の方で受けるようにしています。そこに一般会計からの繰入金というのが元利償還金について入れてもらっていますが、そこについては収益、資本区別なく負担金という形でもらってしまして長期前受金の兼ね合いで変わっています。平成３１年度の特別会計までは不足している部分に繰り入れていたんですが、決算のときに振り分けを調整するところがありまして。

■委 員 基準がなければあえて分けてどっちがどうかこっちがどうかしなくてもいいのでは。

□アドバイザー まず、基準外の繰入金に明確なルールがあるかと言いますとないということになります。どういう風に決まっているのかということと各自自治体さんで、こういう支出の見合い分をもらっていますとか考え方を整理された上でこれは資本的収入、これは収益的収入、というように決めているのが実態というのが前提としてありまして、新見市の下水道事業会計におかれましては、令和２年度からの地方公営企業法の適用ということですが各団体さんでも企業会計移行のタイミングで一旦繰入金の考え方を整理されているというのが一般的というか多く事例がありまして、新見市においても処理の仕方を整理されているというのが実態ということになります。

■委 員 令和３年度には基準外の推移が分かりやすくなるということですね。

■委 員 最初に説明がなかったと思うんですけども、令和２年度に減価償却費

が出てきて、平成30年とか31年とか減価償却費の取り扱いはどのように考えておりますか。

□事務局 平成30年31年の特別会計につきましては、減価償却費の考え方がなく令和2年度に企業会計に移行したことで初めて減価償却費が算入されました。

■委員 平成30年31年の償却はどこかありますよね。

□事務局 はい。もちろんそうです。それは、会計的には入ってなかったんですけども、それを企業会計に移行するときに、資産計上するため計算しました。

■委員 それでは、平成30年、31年度は減価償却費というのは、全くのゼロだと。

□事務局 会計上、整理する時には分かっているんです。

■委員 これから漏れがない？

□事務局 はい。令和3年度以降はずっと計上することになりますので、より比較しやすくなってくるんじゃないかと思います。

■委員 下水道設備の減価償却は何年ぐらい？

□事務局 50年です。

■委員 全部が？

□事務局 ちょっと今明確な数字を用意してないんですけども。

□事務局 失礼します。減価償却、耐用年数についてのご質問でしたが、例えば水道管だと40年、下水管は50年、建築物でコンクリート構造物だと、例えば60年いろいろ物によって違います。一番少ない耐用年数は、例えば電気計装であるとかポンプであるとか、そういうものは例えば、10年とか15年とか違ってきますので、ちょっと一概に幾らと言うのはなかなか言えません。

■委員 減価償却をどのように扱うかで、経営も変わってきますよね。今言われたのは、公共事業の一般的なものですか？

□事務局 今ちょっと調べたところ総務省の基準というか、示された年数があるんですけども、下水道管渠は50年、施設整備は50年、ポンプ設備については20年と示されています。

■委員 償却資産の扱いを市独自で変えるということはありませんか？

□事務局 そうですね。標準に沿った計上をしています。

■委員 平成31年度以前は減価償却費の取扱いは別会計としてあったんですか？

□事務局 まず令和2年度から公営企業会計になって減価償却費を計上するようになりました。それまでの特別会計は公営企業会計ではないので減価償却という考え方はそもそも予算を組む上ではありません。

企業会計は複式、官公庁の会計は単式ということで、減価償却の考えが全くなかったということになります。システム上計算はしていますが、それが会計に反映されるものではないということをご理解いただければと思います。

■委 員 はい、ありがとうございます。

■委 員 それじゃあ、令和2年度から複式的な会計に変更したということなのですか？

□事 務 局 はい。

■委 員 減価償却は定率ですか定額ですか？

□事 務 局 定額です。

■委 員 それでは均等割ということですね。建物などの資産の算定はどうやってやったんですか？減価償却の計算のもととなる資産の資料はもともとあったんですか？

□事 務 局 台帳を作って試算しました。

■委 員 それまでの基準によって減価償却資産は資料をとっていたということですか？

□事 務 局 はい。

■委 員 以前は単年度予算で買っているんだから償却はないんでしょ？物はあるけど。

□事 務 局 質問の意味をもう一度お願いします。

■委 員 減価償却は買ってそれが例えば10年たったら0円になります。毎年価額が下がって行って、資産と償却額がバランスをとってくるわけだけど、企業会計になる以前のときは一発で買って支払いも終わって償却額はなく物だけ残っていたというわけですね？

□事 務 局 企業会計前は減価償却の考えがないのでその都度買って、お金を払っておしまいというのはあるんですけど、今回企業会計になるにあたって、設備台帳とかすべて整理をしまして、今の価額をはじいて減価償却が出るものは出しているんですけど、例えば供用開始から年数がたって更新した物については、減価償却にあたりませんので、そういった物は除いて現存しているものを全て拾いあげて、当時の建設金額、それらは把握していますので、積み上げて耐用年数で割って減価償却費を出しています。

■委 員 令和2年で新しく投資した物は償却が始まるから減価償却費がこうやって乗っかってくると思うんだけど、以前の古いやつは下水道事業の資産ではないんですか？

□事 務 局 資産ではあるんですけど、償却資産の価額が残っていますので。

■委 員 以前の資産は資産台帳のどこかに入っている？資産の繰入をしていな

いの償却額だけ乗っかってくるというのはおかしいのではないですか？私の考えがおかしいのかな？

■委員 今回の資料はお金の出入りを表示しているものであって、資産の表示はしていないから、過去の資産についてはどうかというのがあるので、今後は貸借対照表をつけた方がいいのではないのでしょうか？
貸借対照表あれば資産がいくらあって減価償却がいくらあるというのが分かる。

□事務局 そうですね、ご指摘いただいた通り来年度以降の資料としましては、貸借対照表などを付ければ、具体的にもっとわかりやすい資料になるかなと思いますので、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

■委員 それの方が分かりやすいと思います。企業として利益がどれくらいで採算がっているのかどうかというのが分かってくると思います。

(3) 経営分析について

事務局説明

・令和3年度第1回新見市下水道事業審議会資料P9～10を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

質疑なし

(4) 将来の経営シミュレーションについて

事務局説明

・令和3年度第1回新見市下水道事業審議会資料P11～12を説明

【参考】令和3年度第1回新見市水道事業運営審議会における料金改定延期に関する事務局説明

…下水道事業につきましても、国の方針に基づき、令和3年度から公営企業会計に移行したことに伴い、令和2年8月から令和3年2月まで、5回の審議会を開催し、健全で効果的な下水道事業の運営については答申をいただいております。その中で、料金改定につきましては、令和4年度に20%の引き上げを基本とするが、改定時期については、新型コロナウイルス感染症などによる、経済への影響など、様々な社会情勢を十分考慮し、慎重に検討されたいとの方針でありました。改定時期につきましては、令和2年から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、岡山県にも2度緊急事態宣言が発令されるなど、社会情勢が変わってきていることから、庁内で検討を進めて参りましたが、本市においても、飲食、観光をはじめとした多くの業種で売上が激減している。現在の情勢で、上下水道料金の改定は、市民の経済負担が増え、市民理解が得られない。新規陽性者数はかなり減ってきているが未だ収束したわけではない。減ってきている原因が不明である。3回目

のワクチン摂取が予定されているなど、市内経済への影響や、様々な社会情勢を考慮した結果、市内の経済状況が上向き傾向になるまで、料金改定を延期すべきと判断し、最低1年は延期する方向で現在調整を進めております。料金改定を延期することは、水道事業、下水道事業にとりまして、より厳しい財政状況となりますが、一般会計からの一時的な支援や、より一層効率化、経費削減等に努めながら運営して参りたいと考えております。

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 11ページ、令和8年から赤い線（営業費用）と青い線（使用料収入）が入れ替わりますけど、青い線を赤い線以上に持っていこうとするとまた何パーセントぐらいの値上げが必要になってくると試算されていますか？

□事 務 局 ちょっとまだ試算をしておりませんので。グラフで言いますと、前回の審議会の方でも、営業費用、使用料の差額が幾らかということで、その料金を改定したことによる差額分、上積みの部分を今後財源不足となる年度に充てていくというような考え方です。財源不足っていうのはもう、見えておりますけれども、今後10年、令和10年に新料金改定の検討もしないといけないというような意見も答申の方でもありますので、今後は財源不足についても、また審議会等で審議していかないといけないと思っています。

■委 員 早めにした方がいいよね。難しいものだと思う。絶対いいようにいかない。早めにした方がいい。

■委 員 早めに検討した方がいいというありがたいご意見をいただいております。

■委 員 でなければ、水道水はスーパーで買えるんだけど、下水道は買えない困ってしまう、一番。

■委 員 令和9年10年まではなんとか持ちそうだという予測ですからその頃ぐらいに改定があるのかなという感じがいたします。

□事 務 局 ご意見いただきましたので、実際、もし1年延ばしたとしても、このシミュレーションが変わってきて、早めのこういった審議会が必要となってくるので、またシミュレーションをして皆さんと協議をしたいと思います。

■委 員 市長さんにこの表見せた？

□事 務 局 収入が減っていく資料は見せておりまして、前年度の審議会のこのシミュレーション資料を見せております。市長も危機感を感じていると思います。

■委 員 これはちゃんとしなきゃ、どうしようもないなという気がする。

■委 員 1年延期するということになったら余計苦しくなりますからねえ。し

なくてもいいのかなという気がしますが、市長さんもいろいろご意見があると思いますので。

■委 員 11ページ、12ページのところなんですけど、財源不足が予測されるということですが、具体的にどの部分が不足するのか。公共、特環について老朽化した管路の更新等と書かれているんですけど、そのほかの事業について、例えば合併浄化槽のシミュレーションが載せられていないんです。どの事業が具体的に財源が不足してどの事業が十分収支が見込めるということが事業ごとに変わってくると思うんです。できましたら、最初の議論に戻りますけれども、事業ごとの決算概要等を示されたうえで赤字なのか黒字なのかを示していただきたい。そのことを踏まえて早めに対応をどうするかということを議論していきたいと思います。

□事 務 局 ご意見いただきました経営分析の中で6事業を分けるというのは可能でありますので、来年度以降資料に入れさせて下さい。委員から言われた更新に関しては収益的には入ってきません。まず7ページの赤で囲った部分、下水処理場を運営していく上で最小限のものがこの収益収支のシミュレーション計算になります。収入に関しては使用料になりますので、人口が減っていく関係でどの事業も厳しくなっていくと思います。来年度についてはどの事業も経営分析でお示しして、どの事業が厳しいのかということをお示ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

■委 員 もっと分かりやすくということだと思いますから、よろしくお願いいたします。

(5) 令和3年度の主な事業の概要について

事務局説明

・令和3年度第1回新見市下水道事業審議会資料P13～14を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 河川改修とかハザードマップの作成も下水の仕事なんですか？

□事 務 局 内水に関しては下水道工事で、雨水整備も下水の仕事になります。河川については下水の仕事ではないですが、建設課が災害で負担を強いられていますので、建設部として、下水道課は雨水もしていますので、そのシミュレーションに合わせて下水でやっていこうということになっています。ただこれは収益上関係なくて、一般会計でやっていますので、別会計でやっています。

■委 員 7ページの赤枠（営業費用）がありますよね。赤枠に関わる経費というのはシミュレーションとかハザードマップというものは入らないん

ですね？

□事 務 局 入らないです。

■委 員 ハザードマップ等作るものは入りますか？

□事 務 局 資本的収支の方に入ります。

■委 員 この分の費用も下水の使用料で稼がないとならない？

□事 務 局 この部分は補助事業ですので、この赤枠の事業は資本的収支ということで、使用料で賄わないものになります。

■委 員 この中で使用料で賄うのは工事関係の上3つですよ？

□事 務 局 工事関係は資本的収支になりますので、入りません。

■委 員 入るのは？

□事 務 局 工事関係は全部資本的収支になりますので、入りません。

浄化槽などは完成した後に使用料収入が入りますので、完成した後の費用は収益的収支に入ります。

■委 員 維持管理の業務をするのに下水道課の人たちが業務をするわけだ。その中には7ページに職員給与費とあるんだけど、その内訳は？

□事 務 局 管理係と工務係とあるんですが、管理係の職員の給与は見ていますけども、こういった工事をする給与はみていません。

■委 員 ありがとうございます。

(6) その他

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 トーマツさんがアドバイザーで来ておられますが、いろいろ資料を出すように要望しましたが、大丈夫でしょうか？

□アドバイザー 至極ごもっともな内容だと思いますので、情報としては下水道課さんでお持ちのものだと思います。

4. その他

〈質疑応答・意見と回答〉

・アドバイザーから一言

下水道事業はどこの自治体さんもなかなか厳しい状況だと思います。そのような中で国の方はですね、収支構造適正化ということで通知等出ているところでございます。一言で言うと、先程から話に出ている複式簿記を導入して利益が出ているかどうかを見なさいですとか、無駄な経費を削減しなさいということで、料金改定に関することも国の方から話が出ていることと思います。実態としましては料金改定したくてもなかなかできない自治体さんが多いと思います。一つは住民の理解が得られないとか政治的な判断でできないということがあります。そのような中で新見市さんでは料金改定というところで一歩進んで議論をされていると感じました。こ

のような場で議論を深めていただいて、下水道事業の運営を進めていただければと思います。

- ・今後の予定：次回は令和4年度に今年度と同様の時期に開催予定。

5. 閉会

立花副会長

長時間お疲れさまでした。上水道、下水道ともに私たちにとって命にも関わる事業だと思います。これからも意見を出し合って検討していき、より一層、住民へのお役に立っていく運びとなるよう今後ともよろしくお願いします。